

船舶事故調査報告書

平成28年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年1月19日 18時35分ごろ
発生場所	鹿児島県西之表市西之表港 西之表港南防波堤灯台から真方位128°900m付近 (概位 北緯30°43.6′ 東経130°59.4′)
事故の概要	油タンカー誠徳は、荒天錨泊の作業中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成28年1月20日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	油タンカー 誠徳、199トン
船舶番号、船舶所有者等	134761、有限会社大光汽船
乗組員等に関する情報	船長、五級（航海）
負傷者	なし
損傷	船底外板に凹損、プロペラ翼に曲損及び欠損
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北西、風力 9、視界 不良 海象：波高 約2m、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約85cm 鹿児島県種子島地方には、本事故当時、強風及び波浪の各注意報が 発表されていた。
事故の経過	本船は、荒天避難の目的で西之表港に入港し、両舷錨を投下し、天神ふ頭に船尾着けしていたが、強風によって走錨し、船尾が岸壁に接近する状況となったので、離岸して港内で錨泊することとした。 船長は、離岸後、左転しながら天神ふ頭西方沖に向かっていたところ、船首が風によって落とされ始めたので、投錨予定場所よりも浅所域に近い場所であったが、投錨し、船尾が左方に振れ始めた後、錨鎖が張って船首が風に立つ状況となった頃、振れが止まり、乗り揚げたことを知った。
分析	本船は、風力9の風が吹く状況下、荒天錨泊をしようと予定錨地に接近中、浅所域に向けて圧流されたことから、船長が投錨して乗り揚げを避けようとしたものの、港内の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、風力9の風が吹く状況下、荒天錨泊をしようと予定錨地に接近中、浅所域に向けて圧流されたため、船長が投錨したものの、港内の浅所に乗り揚げたものと考えられる。